

# インフルエンザ発生届(保護者記入)

せせらぎ保育園園長 ・ ちあふるガーデン施設長殿

組 園児名 \_\_\_\_\_

診断名「 インフルエンザ 」( A型 ・ B型 ・ その他 )

症状が出た日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

熱が下がった日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

登園再開日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

受診日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

受診医療機関名 \_\_\_\_\_

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぎ、一人一人の子どもが一日を快適に生活できるよう、インフルエンザ発生届の提出をお願いしています。集団での活動に適應できるまで体力が回復し、いつもの食事が摂れる状態 となっていることをご確認ください。

「幼児にあたっては、(解熱後)3日」とされた理由は、15歳以下、特に3歳以下ではウイルス残存率が高いという報告があり(Sato M, et.al: Viral shedding in children with influenza virus infections treated with neuraminidase inhibitors. *Pediatr Infect Dis J.* 2005 ;24(10):931-2.)、幼若年齢層、特に3歳以下の場合、生まれて初めて罹患した可能性が高く、抗体を保有しない場合が多いため、ウイルス排泄期間が長くなる可能性が指摘されているからです。また、解熱したということだけでは患者自身の体調・体力が十分に回復したとはいえず、特に乳幼児期においては、いったん解熱しても再度発熱する(二峰性発熱)こともあり、他の子どもへの感染の拡大防止に加え、子どもの健康を守るという観点から、従来より1日長い日数が設定されました。

厚生労働省[保育所における感染症ガイドライン]より引用

## 出席停止早見表

部分が出席停止期間です。

日付を記入

発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
発症	解熱	解熱	解熱	解熱		登園可			
0日	0日	1日	2日	3日					
発症		解熱	解熱	解熱	解熱	登園可			
0日		0日	1日	2日	3日				
発症			解熱	解熱	解熱	解熱	登園可		
0日			0日	1日	2日	3日			
発症				解熱	解熱	解熱	解熱	登園可	
0日				0日	1日	2日	3日		
発症					解熱	解熱	解熱	解熱	登園可
0日					0日	1日	2日	3日	